

「総合資源エネルギー調査会  
省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会  
再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会  
洋上風力促進ワーキンググループ」  
「交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会」合同会議第 11 回

日時 令和 4 年 3 月 22 日（月） 17：30～19：39

場所 オンライン開催

## 1. 開会

○石井資源エネルギー庁新エネルギー課風力政策室長

定刻になりましたので、ただ今から総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会洋上風力促進ワーキンググループ第 11 回および交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会第 13 回の合同会議を開催いたします。

皆さま、本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。議事に入る前に、オンライン会議の運営に当たって、ご出席いただいている委員の皆さまへ事務的に 3 点お願いがございます。

1 点目です。委員の先生方におかれましては、本委員会中、ビデオをオフの状態でご審議いただきますようお願いいたします。また、ご発言のとき以外はマイクをミュートの状態にしていただきますようお願いいたします。

2 点目。発言をご希望の際は、T e a m s 会議の手挙げ機能で合図いただくようお願いいたします。

3 点目。通信のトラブルが生じた際には、まず事務局にメールを入れていただきますようお願いいたします。改善が見られない場合には、事前にご連絡いただいた緊急連絡先に事務局からご連絡いたします。その他、もし何かご不明点などがございましたら、事前に事務局より連絡をしておりますメールアドレスまでお知らせをください。

本日、委員の皆さま方全員出席いただいております。またオブザーバーとして、内閣府総合海洋政策推進事務局の蘆田参事官、農林水産省水産庁漁港漁場整備部計画課の小林計画官、環境省大臣官房環境影響評価課、豊村室長補佐にご出席いただいております。

それでは、これからの議事進行については、山内座長にお願いすることといたします。山内座長、よろしくをお願いいたします。

○山内座長

皆さん、お忙しいところご参集いただきまして、ありがとうございます。それでは、これから始めたいと思いますけれども、本日の合同会議の一般傍聴につきましては、コロナウイルス対策に伴う政府の対策方針を踏まえまして、インターネット中継による視聴方法

により行うことといたします。

本日の合同会議では、議題として、昨年 12 月 24 日に結果が公表された秋田県能代市、三種町および男鹿市沖、それから秋田県由利本荘市沖、それから千葉県銚子市沖における事業者選定に関する総括等を行うということにしたいと思っております。

また報告事項として、当該 3 海域における選定事業者であります三菱商事エナジーソリューションズ株式会社から、事業計画についてご説明いただきたいと思いますと考えております。

さらに、先週末の 3 月 18 日に国からプレスリリースがありました秋田県八峰町および能代市沖における公募スケジュールの見直しについて、これは事務局から報告をいただければと思います。

それでは、まず、事務局から本日の資料について確認をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○石井資源エネルギー庁新エネルギー課風力政策室長

承知しました。インターネット中継でご覧の皆さまは、経済産業省または国土交通省のホームページにアップロードしておりますファイルをご覧ください。本日の配布資料については配布資料一覧にありますように、議事次第、それから委員名簿、資料 1、これは「秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖」、「秋田県由利本荘市沖」、「千葉県銚子市沖」における事業者選定の総括等。資料 2、三菱商事グループさんの資料としまして、「洋上風力発電事業の取組みと地域創生」。それから参考資料としまして、令和 4 年 3 月 18 日の報道発表資料として、「公募の実施スケジュールの見直しについて」という資料をご用意しております。

事務局からは以上でございます。

## 2. 説明・自由討議

「秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖」、「秋田県由利本荘市沖」、「千葉県銚子市沖」における事業者選定の総括等

(1) 「秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖」、「秋田県由利本荘市沖」、「千葉県銚子市沖」における選定事業者の事業計画について（三菱商事エナジーソリューションズ株式会社）

(2) 再エネ海域利用法に基づく「秋田県八峰町及び能代市沖」における洋上風力発電事業者の公募スケジュールの見直しについて

○山内座長

どうもありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思っております。

まず資料 1、これについて事務局からご説明をお願いいたします。

○石井資源エネルギー庁新エネルギー課風力政策室長

それでは、資料 1 をご覧いただければと思います。「秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖」、「秋田県由利本荘市沖」、「千葉県銚子市沖」における事業者選定の総括等という資料

でございます。今回、これらの公募について簡略するために、ラウンド1公募というふう  
に称して説明することといたします。

それでは1ページ目をおめくりいただければと思います。今回の説明の流れでございま  
すけれども、まずはラウンド1の公募のプロセスの経緯について振り返ることから始めたい  
と思います。

1ページ、さらにおめくりください。こちらは公募評価方法の検討経緯、それから公募  
選定経緯についてお示しをしたものです。

1ポツの評価方法の検討経緯をご覧ください。こちらは2018年の12月  
25日から2019年の3月20日にかけて、まさにこの会議であります洋上ワーキング合同会  
議を4回開催して、事業者を評価する配点等について議論をいたしました。2019年の4月  
21日に上記配点を含む「占用公募制度に関する運用指針」(案)についてパブリックコメ  
ントを実施しておりまして、同じく2019年の6月11日にその指針についてセットし、公  
表しております。この運用指針はまさに各海域の公募要領、すなわち公募占用指針の根幹  
となる国の指針となるものですが、これをベースにしてラウンド1の公募占用指針  
を策定するということとなります。

2ポツの公募占用指針の検討をご覧ください。2020年の8月28日に、  
今申しあげました運用指針に基づきまして、ラウンド1の各海域に関する公募占用指針案、  
評価項目ですとか様式詳細について、洋上ワーキング合同会議において議論がなされまし  
た。同じく2020年の9月18日に、これら公募占用指針案について、千葉県知事および秋  
田県知事に対する意見聴取およびパブリックコメントを実施しております。

続いて3番をご覧ください。3海域における公募・選定ですが、2020年の11月27日に各海域に関する事業者公募を実施しております。2021年の5月27日に公募を締め切っておりまして、結果として、秋田県の能代市・三種町・男鹿市沖は5者、秋田県由利本荘市沖は5者、千葉県銚子市沖については2者から公募占用計画の提出がございました。公募占用計画は正本および事業者名を特定されないように個社名をマスキングした副本の2種類を提出いただいております。

2021年5月28日から12月23日にかけて、約7カ月間にわたりまして選定作業を実施して  
おります。計10回開催した第三者委員会では、副本を用いて評価について議論をしており  
ます。延べ200回以上の質問・回答を公募参加者との間でやりとりをし、加えてヒアリ  
ングを実施しております。それから地域共生に関する評価については、副本の該当部分を  
両県の知事に送付をし、意見聴取した上で第三者委員会で議論するという流れを取って  
おります。

その結果、2021年12月24日に3海域における選定事業者を公表してございます。

続きまして3ページ目をお開きください。こちらは公募占用計画の評価の全体像です。  
これは、さきに申しあげました運用指針を抜粋したものでございます。

上の青いところの1番にありますように、再エネ海域利用法の第15条で、発電事業の長

期的、安定的かつ効率的な実施を可能とするために最も適切であると認められる公募占用計画を提出した者を選定するとされておりまして、これを踏まえて、長期的、安定的、効率的な発電事業の実施が可能かという観点から総合的に評価をしております。

この際、洋上風力プロジェクトの長期性、安定性、効率性に関する多くの要素は最終的には価格に反映されること、供給価格は客観的な評価が可能であること、加えて③番ですが、再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立を図る観点から、供給価格を最も重要な要素として評価をしております。

3番です。一方で、洋上風力プロジェクトは長期にわたり海域を占有すること、他の再生可能エネルギーに比べても地元関係者が多く、そうした関係者との調整が必要なことに加えて、特に地域経済等への波及効果が大きいこと、洋上工事は陸上工事と比べて難易度が高いことから、事業の実施能力、地域との調整や事業の波及効果という観点から事業実現性に関する要素を評価する必要があります。

これらを踏まえて、事業実現性に関する評価項目と供給価格の配点は、当初は1対1とし、引き続き方式の精査を図り、実績が蓄えられた段階で、欧州の事例も踏まえ、成熟した事業実現性を前提として、価格に重点を置いた配点への見直し等を検討しております。

5番です。地域と結び付きの強い他の入札事例も踏まえ、事業実施能力と地域との調整等の配点は2対1としております。

下の表をご覧くださいいただけますけれども、価格120点満点。供給価格点の算出の仕方ですが、120掛ける最低供給価格を提示された方の最低供給価格、割ることの当該提案者の提案価格となっております。

右側です。事業実現性に関する要素120点です。こちらについては、事業の実施能力80点と、それから地域との調整、地域経済等への波及効果40点からなります。この40点のほうをご覧くださいいただけますけれども、このうち関係行政機関の長等との調整能力、周辺航路、漁業等との協調・共生、地域経済への波及効果については、第三者委員会において知事意見を最大限尊重して評価をすることにしてございます。第三者委員会を経て、最終的に経済産業大臣、国土交通大臣による評価をし、選定事業者が決まるという、そういう流れでございます。

続きまして、4ページ目をお開きください。こちらは事業実現性120点に関する要素の配点でございます。これもさきの運用指針の抜粋に当たるものでございます。

事業の実施能力80点については、左側をご覧くださいいただけますけれども、実績30点、それから事業実現性35点、安定的な電力供給15点という形で構成されております。実績30点については、ここでは事業実施企業、EPC等の企業それぞれについて、風車の設置に係る実績、海洋土木工事に係る実績、運営に係る実績について評価をしています。その際、わが国の自然、社会状況を踏まえた実績か、本事業との親和性が認められるかといったことを確認して評価をしております。

事業実現性のところについてご覧いただくと、事業活動の実現性 20 点というものがございます。それからリスクの特定および対応で 15 点、財務計画の適切性は 0 点となっておりますけれども、事業計画の実現性については、こちらは占用区域、それから運転開始日を含む事業スケジュール、それから実施体制、発電設備の構造、施工計画、工事工程、それから労働者安全を含む維持管理計画、撤去方法、資金計画・収支計画、最先端技術の導入といった、全部で 10 項目で構成をされておまして、それらでこの 20 点については評価をされるということになっております。

下のほうをご覧いただければと思いますけれども、この事業実施実績から事業計画の実現性、リスクの特定・対応、財務計画の適切性については個別に失格要件が設定をされております。それから、一番下をご覧いただければと思いますけれども、事業の実施能力 80 点に対して、それら合計点が 50%未満の場合は失格に至るという形になっております。

続いて右側をご覧いただければと思います。地域との調整、地域経済等への波及効果 40 点でございます。これらについては、地域との調整 20 点、それから地域経済等への波及効果 20 点となっております。

このうち関係行政機関の長等との調整能力 10 点については、一番下にありますように、実績があったとしても能力がないと判断できる場合は失格というふうになっておまして、先ほどの左側の事業の実施能力 80 点と同様に一番下をご覧いただければと思います。地域との調整、地域経済等への波及効果についても、40 点に対して合計点が 50%未満の場合は失格に至るという、そういう形でございます。

続きまして 5 ページ目をお開きください。こちらは第 1 ラウンドの公募評価のための第三者委員会についてでございますけれども、区域ごとに風力発電、海洋工学、財務・ファイナンス、法務、地域、プロジェクト評価の各分野に関する学識経験者、専門家 8 名で構成をしております。委員名については、不当な働き掛けを防止する観点から非公表としております。

さらに委員については、公募参加事業者等と関係を有する者は議事に加われないとしておまして、委員に就任いただくに当たりまして、事前に以下（1）から（6）のいずれにも該当しない旨を確認しております。（1）ですけれども、委員本人や三親等以内の親族の利害に関係がある場合、（2）ですけれども、委員の所属する法人と資本面もしくは人事面等において一定の関連のある者である場合、（3）ですが、委員本人が公募参加事業者等の組織に所属しているもしくは過去 3 年以内に所属したことがある場合、（4）委員本人が公募参加事業者等と契約関係にある等、両者に密接な関係がある場合、（5）委員本人または委員の所属する法人が公募参加事業者等の公募占用計画の検討・作成に直接関わっている場合、（6）その他事務局において利害関係があると判断する場合としております。

続きまして 6 ページ目をご覧いただければと思います。こうしたプロセス、それから評価方法の検討・策定を経まして、ラウンド 1 の結果についてこれからご説明をいたします。

次のページ、7ページ目をお開きください。こちらは公募の評価結果でございます。最初に下の注意書きのところをご覧ください。事業実施能力、地域との調整等の評価点については、公募参加者の了解が得られたため、本資料において公表しております。12月24日にプレスリリースをした際には、この赤色のところについては公表しておりませんでした。今回この部分について改めて公表したという形になります。

その他運転開始時期ですとか詳細な評価点については、公募参加者の了解が得られなかったため、非公表としております。ただ、詳細の評価ですとか評価理由などについては、参加者に個別に開示をしております。

その上で上の表をご覧ください。一番左側から区域、それから事業者名、それから運転開始時期、総合点。総合点については、価格点と事業実現性評価点を合わせたものになっております。

次に、価格点をご覧ください。価格点については、三菱商事エナジーソリューションズさんを代表とするコンソーシアムが13.26円で最も安く120点となっております。それから下のところ、秋田県由利本荘市沖ですけれども、こちらと同じく、同社が取りまとめされておりますコンソーシアムが11.99円の120点、それから千葉銚子沖についても同じく16.49円の120点となっております。

それから、赤いところをご覧ください。まず事業実施能力のところですが、こちらについては、三菱商事エナジーソリューションズさんのコンソーシアム選定事業者とそれから公募参加事業者3のところが54点で最高点、由利本荘市沖については、選定事業者、それから公募参加事業者6、それから8が同じく54点で最高点、千葉銚子沖については、公募参加事業者9が64点で最高点となっております。

そして地域との調整等、一番右側のところでございますけれども、こちらについては、都道府県知事のご意見を最大限尊重して評価する項目が含まれる項目ですけれども、能代市、三種町および男鹿市沖については、選定事業者が34点で最高点。由利本荘市沖については、公募参加事業者6が37点で最高点、続いて千葉銚子沖については、選定事業者が37点で最高点という、そういう結果になっております。

運転開始日については非公表としておりますけれども、今回、必ずしも供給価格と運転開始日の迅速性の間には相関が見られなかったということをご付言させていただきます。

続きまして8ページ目をお開きください。こちらは事業実現性評価結果の傾向について、評価項目ごとにご説明するものでございます。この次の次のページ、10ページ目にも評価結果のグラフがございますので、そちらも併せて参照いただければと思います。

まず事業実施実績についてです。こちらは公募参加者からは、国内における小規模・着床式洋上風力発電の実証実績ですとか、欧州・台湾における洋上風力発電事業の実績が提示されましたけれども、風車の設置、海洋土木工事、運営それぞれに関する事業やEPC等の実績として、公募対象事業と同規模以上の着床式洋上風力発電の実績であって、わが

国の自然・社会状況等を踏まえた事業の実績と認められる実績を示せた参加者はおらず、トップランナーに該当する者はなかった。結果として、ミドルランナーに集中しております。

それから事業計画の実現性です。こちらは先ほど申し上げました構成する10項目、占用区域から運転開始日を含む事業スケジュール等々、最先端技術の導入まで、これを総合的に評価しております。特定の一部の項目において秀でた提案があったものの、総合的に評価した結果、ミドルランナーに多く集まる、そういう結果になっております。

それから3番です。リスクの特定・対応でございます。建設、維持管理、財務、その他事業撤退に関する各リスクについて、公募参加者が特定し、対応策を検討しております。おおむねミドルランナーに集中する結果となりましたけれども、主に公募参加者に追加で提出いただいた質問回答やヒアリングの内容から、最低限必要なレベルに位置付けられる事業者も存在しました。

4番目です。電力安定供給・将来的な価格低減です。こちらは国内に洋上風力発電に関するサプライチェーンは形成されておらず、現時点では風車部品の国内調達は非常に限定的です。このため公募参加者からは、電力の安定供給の観点から、発電設備のうち故障率が高く、調達リードタイムがかかる部品の海外依存度の低減や国内製造・調達に関する計画、サプライチェーンの多様化・複線化に関する計画が提示されました。

一方、将来的な価格低減策については、具体的かつ定量的に示された計画はなく、結果として、最低限必要なレベルに集中しております。

5番です。最先端技術の導入です。公募占用指針では、評価対象とする最先端技術の対象を限定しておりません。このため、提案された技術について世界初の技術が含まれていればトップランナーと評価しております。いずれの公募参加者もトップランナーとして、結果として評価をされています。

今回の公募では、事業計画の実現性を構成する1評価項目にも最先端技術の導入が含まれています。これは発電事業の信頼性に影響を及ぼし得るものについてはマイナスに評価されるものであるため、風車そのものではなく、周辺技術について世界最先端技術を導入する提案が見られたと考えております。

続いて9ページ目をお開きいただければと思います。6番、関係行政機関の長等との調整能力です。こちらは先ほど申し上げましたとおり、知事意見を最大限尊重して評価する項目の1つです。県知事がトップランナーと評価とした事業者について、公募占用指針に照らして不適格でない場合は、原則、当該者をトップランナーに位置付けています。結果として、トップランナー、ミドルランナー、最低限必要なレベルのそれぞれに均等に分布をしております。

7番です。周辺航路、漁業等との協調・共生です。こちらも同様です。2つ目の丸にありますように、3区域それぞれにおいて開催をしております法定協議会の取りまとめにおいて選定事業者に求める留意事項を示していること、それから公募参加者から積極的な具

施策が提案されたことから、いずれもミドルランナー以上として評価をされています。

8番です。地域経済波及効果です。知事意見を最大限尊重して評価する項目の1つです。県知事がトップランナーと評価とした事業者については、公募占用指針に照らして不適格でない場合は、原則、当該者をトップランナーに位置付ける。これは同様でございます。結果として、各海域に1者ずつのトップランナーが位置付けられ、多くの者がミドルランナーに位置付けられました。

最後、9番目です。国内経済波及効果ですけれども、経済波及効果を生む要因の具体性・確実性の有無に加えまして、さらに経済波及効果の多寡から評価をしております。結果として、トップランナー、ミドルランナー、最低限必要なレベルに分布をしております。

次のスライド、10ページ目をお開きください。今ご説明しました各評価項目の結果をグラフに示したものがこちらになっております。縦軸が事業者数です。横軸が各評価項目における「トップランナー」から「不適切とまでは言えないレベル」という評価の分布になっております。それぞれの配点については、先ほどご説明しました4ページ目に記載がございます。なお、失格に該当した者はなかったということでございます。

このうち事業計画の実現性をご覧いただければと思います。一番上の真ん中のグラフですけれども、こちらは全部で10項目から構成されております。そのうちの1つが運転開始日を含むスケジュールでございます。ここには運転開始日の迅速性についても評価をしておりますけれども、その結果を分布として示したものが、すいません、ちょっと小さくて恐縮ですけれども、青い棒グラフのところでございます。ご覧いただければお分かりかと思っておりますけれども、最速のもので2025年12月から2032年4月にわたっておりまして、2028年を運転開始予定日とするコンソーシアムが最も多い結果となっております。

事業スケジュールの評価に当たりましては、まず、そもそも実現可能性、それから信頼性のないスケジュールとなっていないかというのを確認した上で、計画の認定から許認可、施工、運営、撤去まで、具体的にスケジュールの中身を含めて記載がされているかといったものを確認し、その上で運転開始日の迅速性というものを評価しております。

続きまして11ページ目をお開きください。こちらは2021年12月24日の選定結果公表後の今年の2月に経済産業省、国土交通省が第三者委員に対してヒアリングを実施した際の委員の主なコメントをまとめたものでございます。

1ポツの評価方法をご覧いただければと思いますけれども、(1)です。先ほど申し上げましたように事業計画の実現性、10項目から構成されておりますけれども、これについてはまとめるのではなく、スケジュールや実施体制、財務計画など、それぞれを評価できるようにしたほうがよいのではないかと。その際、運転開始時期の迅速性など、2030年エネルギーミックスの目標達成や電力安定供給上重要なサプライチェーン形成などの政策的な重要ポイントも評価できるようにしてはどうかと。

(2)です。当面は事業の確実な実施に重点を置くべきであり、最先端技術の導入評価の項目は廃止してよいのではないかと。



(3) です。事業計画の実現性の評価において風車の評価は大きなウエイトを占める。事業者に加えて風車メーカーへのヒアリングも実施してはどうか。

(4) です。事業実現性の評価は5段階評価としつつも、失格評価があるため実質4段階となっている。失格の評価は別項目とした上で、改めて5階層の評価区分を設定してはどうか。

(5) です。財務・収支計画も事業実現性の重要な要素。失格かどうかだけではなく、5段階の階層評価をしたほうがよいのではないか。その際、資金調達の確度、収支計画の妥当性、感度分析の適切性についてもあらかじめ主要な分析シナリオを示し相対評価をするという、そういった観点から評価してはどうかというコメントをいただいております。

そして2ポツです。情報の公開・開示についてでございます。

(1) です。第三者委員会で整理した事業実現性の評価の考え方について、公募参加者の事業者にも示すことで、どういった点が評価される要素となっているか理解いただくことが重要ではないか。

(2)、第三者委員会の委員名の公表・非公表については、洋上風力発電は事業規模が大きく、外部から委員への働き掛け等が懸念されるため、引き続きコンフリクト、これは先ほど5ページ目でご説明した内容ですけれども、これについてしっかり確認した上で委員を選定していくことを前提に、委員名は非公表とすべきではないかと、そういうご意見をいただいております。

続きまして12ページ目をお開きください。以上の内容も踏まえつつ、今回のラウンド1、3海域における公募結果の総括についてまとめたものがこちらでございます。

まず1つ目です。選定結果発表後の報道等についてです。

(1) ですけれども、選定結果公表後、選定事業者の事業計画には基づかない、事実とは異なる情報等に基づくさまざまな報道がなされた。例えば非FIT売電ですとか、コーポレートPPA等ですけれども、そういったものを活用した提案ではないのかという内容ですが、いずれも事実とは異なるものでございます。

それから(2)です。建設業者やメーカー、地元の漁業関係者等から、低い供給価格を背景とした不安の声があったと。これらは事業者のノウハウが含まれているため公募占用計画の内容を非公表としたことから、大部分は臆測に基づくものではないかと推察しておりますが、こういった声があったということは事実でございます。

そして2番です。事業実現性の評価についてです。

(1) です。これは評価方法上、最低供給価格を提示した者が供給価格点・満点120点を獲得するという、そういう制度になっています。他方、事業実現性については、事業者の実績等を評価基準に照らして5段階で評価をしております。従ってトップランナーが存在しない評価項目が存在すると、そういった背景から、満点を獲得し難い、加えて評価結果に差異が生じにくい、そういう評価項目があったということでございます。

(2) です。運転開始時期、これについては事業計画の実現性を構成する10項目、合計

20 点のごく一部で評価をしております。サプライチェーン形成計画、これは電力の安定供給等 10 点満点ですけれども、これの一部となっております。これらは事業実現性の評価 120 点を構成する複数ある評価項目のごく一部ですので、2030 年のエネルギーミックスですとか、国内産業振興・サプライチェーン形成などの政策的な重要ポイントの評価の差が鮮明には見えにくいという評価方式であったと考えております。

そして 3 番目です。国民負担を低減する低い供給価格です。

(1) ですけれども、低い供給価格を引き出し得る供給価格点の算出方法であったと考えております。

(2) です。今後の公募では、今回の選定事業者が示された供給価格を意識した札入れが想定されると、そういった指摘もあり、この場合、供給価格点の差については縮小し、相対的に事業実現性の評価点の重要性が増す可能性があると考えております。

そして 4 番です。今回、三菱商事エナジーソリューションズさんが代表企業となるコンソーシアムが全区域において選定されたということです。この点については、今後の公募への参画意欲の低下ですとか、サプライチェーンの囲い込みを懸念する声がある一方、引き続き公募に参画する旨を表明される事業者も複数存在しているという状況でございます。

続きまして 13 ページ目以降です。これらを踏まえまして、本日も議論いただきたい事項でございます。

14 ページ目をお開きください。まずはラウンド 1、3 海域における公募結果の総括を踏まえた今後の方向性案を示したものがこちらでございます。ローマ数字 1 番、選定プロセスや公募占用計画に関する透明性の向上。2 番、政策的な重要ポイントに関する評価項目、例えば運転開始時期等について、差異が鮮明に点差として表れるように評価する、その方法の導入。3 番、こちらは 3 ページ目にも示されておりましたように、国民負担の低減の観点から、低い供給価格を引き出す評価方法を維持していく必要がある。それから 4 番、引き続き多様な事業者が公募に参画する競争環境を構築していく必要があるという、この 4 点を考えております。

次ページ以降、一つ一つについてご説明してまいりますけれども、本日、委員の皆さまからコメントをいただき、次回以降、今後の公募制度における評価の考え方ですとか、新たな運用指針案についてお示ししていきたいと考えております。

15 ページ目をお開きください。今後の方向性案の①です。

1 つ目は、選定プロセスや公募占用計画に関する透明性の向上についてです。公表事項の見直しについてです。

1 番、評価点内訳等の公表についてですけれども、事業者にとって公募に参加する際の参考となるよう、選定結果の公表情報について明確化してはどうかという論点です。

例えば、選定結果公表時に、選定事業者の公募占用計画の概要として、公募占用計画添付資料の計画要旨を公表してはどうか。計画要旨には、供給価格、事業実施体制、運転開始時期等スケジュール、工事概要、サプライチェーン、地域共生策、地域経済波及効果等

を記載整理させてはどうかと考えております。

それから例の2つ目ですけれども、選定結果発表時に、非選定事業者も含めて、事業者名に加えて、各評価項目の点数、講評を公表してはどうかというものです。

続いて2番です。第三者委員会における審査委員名の取り扱いでございます。

(1)、ラウンド1の審査委員については、利益相反の観点から、公募参加者等との関係性がないことを確認した上で就任していただいております。自らが審査委員であることについて口外しないこと。それから、委員会で知り得た情報については、第三者へ開示・漏えいしないこととし、違反した場合は委員を解任するとともに、開示・漏えい先の公募参加事業者については応募を無効とするということについて誓約をいただいております。さらに、委員名については、不当な働き掛け等を防止する観点から非公表としております。

引き続き、これらを前提に、委員名については非公表としてはどうかと考えております。

続きまして16ページ目をお開きください。こちらはローマ数字2番です。政策的重要なポイントに関する計画内容の差異が鮮明に点差として表れるよう評価するという必要性ですけれども、1番にありますように、事業実現性評価について、得点のめりはりや満点を獲得できる事業者が現れやすくする観点から、最低1者はトップランナーとなるように評価してはどうかと。

現状、「4段階評価+失格」の5階層で評価しておりますけれども、得点のめりはりをつきやすくするため階層を見直してはどうかと。案の1は、「3段階評価+失格」で評価、案の2は、より得点に細かく差をつけやすくするため、「5段階評価+失格」で評価のいずれの案でも全ての項目に失格を設けるとしたいと思っておりますけれども、失格を設けることから、事業実施能力、それから地域との調整や事業の波及効果の合計点の失格要件は廃止してはどうかというものでございます。

3番です。それでもなお、事業実現性評価で120点満点を得る事業者が現れなかった場合を想定し、最高点の事業者を自動的に120点に換算する。要は引き伸ばす形ですけれども、それと同じ率で他の提案者の点数も換算するという、そういう方式を導入してはどうかというものです。

4番です。政策的に重要なポイントについては、評価の差異が鮮明に表れるように、事業実施能力について配点等内訳を見直しつつも、引き続き事業実現性の評価を80点満点で評価し、地域との調整、地域経済等への波及効果の合計点は40点満点とし、合計120点満点で評価してはどうかと。

具体的には、特に事業計画の実現性について、政策的に重要なポイントを踏まえて構成する評価項目に評価ウエイトをつけてはどうか。例えば、先ほど出ております運転開始日に係るスケジュールについては、エネルギーミックスに与える重要項目であることから重点的に評価する一方で、運転開始時期がずれ込む場合のペナルティーを設けることとしてはどうかと。例えば保証金の没収事由とするなどとしております。

そして5番です。今回のラウンド1の公募では、タービンメーカーの回答が発電事業者選定に与える影響を考慮しまして、タービンメーカーに対するヒアリングは実施をしませんでした。今後、発電事業者とは独立に、各公募参加事業者が採用するタービンメーカーに対するヒアリングを実施してはどうか。その際、タービンメーカーの発言が直接的に各公募参加者の評価に影響しないよう、あくまで評価の前提として参考にヒアリングするものとして、タービンメーカーへのヒアリングを踏まえた上で、公募参加者に質問状を送付し回答書を得て、これを評価するというにすることはどうかというものでございます。

続きまして17ページをお開きください。ローマ数字の3番です。低い供給価格を引き出す評価方法の維持というものでございます。

洋上風力発電は日進月歩で技術革新とコスト低減が進んでおりますけれども、国民負担の抑制の観点から、引き続き価格評価の重要性というものは、これは変わらず、低い供給価格を引き出す評価方法を維持しながら、価格点と事業実現性評価については、1対1という形で評価してはどうかと考えております。

なお、2024年度から着床式洋上風力発電については、FIP制度が適用されます。この点を踏まえて、価格点の算出方法について見直す必要がありますけれども、低い供給価格を引き出す評価方法を維持しつつ、その見直しの方向については、いかにあるべきかというものがローマ数字の3番の論点でございます。

そして最後、ローマ数字4番です。引き続き、多様な事業者が公募に参画する競争環境を構築というものでございます。

国内の洋上風力産業が黎明期の現段階において、多様な産業形成を促進する観点から、複数区域の事業者選定公募を同時に実施する場合の同一事業者による落札区域数の制限の在り方について検討してはどうかという論点でございます。

同時に、欧米の洋上風力プロジェクトに比べますとわが国のプロジェクトは小規模であるということから、サプライチェーンのコスト低減を図るために、1つの案件の大規模化が重要という面も考慮していく必要があると思っております。

また、同一事業者による落札数制限を導入する場合は、談合の助長リスクがあるため、談合の防止や罰則などの抑止策も検討する必要があるのではないかとこの論点でございます。

以上でございます。

○山内座長

どうもありがとうございました。今日の前半部分、総括をして、それから事務局のほうから論点を提示していただいたということでもあります。

それでは、この資料1について質疑と、それから自由討議の時間とさせていただきますと思います。今日はTeamsでやっているの、手挙げ機能で、ご発言ご希望の方は合図をしていただくということにしたいと思います。順次指名させていただきますが、Teamsの手挙げ機能は手を挙げた順にソートできないので、ちょっと順番が入れ替わる可

能性もありますので、お許してください。

それでは、石原委員、どうぞご発言ください。

○石原委員

石原でございますが、ご説明ありがとうございます。まず千葉県、秋田県沖3海域における公募結果について、詳細に分析していただきましてありがとうございます。これらの分析結果から、今後見直しの方向性について少し見えてきたかなというような気がいたします。今日は、先ほど事務局のほうから示していただいた、今日ご議論いただきたい項目について、私から3点申し上げたいと思います。

1点目は、16ページの事業実現性の評価についてですが、今回、評価結果の傾向分析から分かるように、2つの項目についてはほとんど差がなくて、今後各社の間の点数が差が出るように、やはりこの2つの項目の内容あるいは聞き方を変更したほうがいいのではないかなと思っています。

ただ、どのようにうまく内容を変更して作っても最高点が120点になることはないです。やはり事業実現性の評価も最高点の事業者を自動的に120点に変換する方式を導入して、価格点と事業実現性評価について1対1という当初の目標を実現できるようにしたほうがいいかなと思っています。

2点目は、17ページに示すように、今後も引き続き競争環境を維持することも大事と考えていますが、同時に、やはりポートフォリオの観点から、やはり事業者の多様性を担保する仕組みを考える必要があると思います。そのためには1つの区域じゃなくて、可能な限り多くの複数の区域の事業者選定公募を同時に実施するというのも大事なかなと思っています。

3点目は、同じく17ページについてですが、価格点について、現在、金額のみ評価していますが、開始時期について今は考慮していません。しかし金額というのは時間によって変わりますので、価格評価をする際には、やはり時間軸を考慮する必要があると思います。諸外国のように最も開始時期の早い事業者に合わせて、価格を変換して評価していただく必要があるかなと思っています。この辺については今後ご議論していただければと思いますが、私のコメントは以上です。よろしく願いいたします。

○山内座長

どうもありがとうございます。次、原田委員ですね。どうぞご発言ください。

○原田委員

ありがとうございます。全体として事務局案、よく分析された内容かと思えます。この洋上風力は国家的にも重要な分野であって、国内外からも非常に注目度が高いので、このように入札をつぶさに振り返った上で、今回のような委員会という公の場できっちり議論するという事は非常に意味があると思います。経産省さん、国交省さんにお礼を申し上げます。

全体の見直しの大筋については16ページになると思いますが、私は賛同させていただき

たいと思います。また、今回のタイミングですけれども、ラウンド2を少し延期するということも含めて、ラウンド2に間に合うように基準を明確化することは非常に評価できると思います。

ただ一方で、既に現行の基準を前提に準備をしていた関係者もいらっしゃると思いますので、その際には、さまざまな計画の見直しは必要になってくるということは、われわれも意識していかなければいけないかなと思います。これは全体的な感触なんですけれども、ちょっと個別で幾つか申し上げたいと思います。

まず、ばらせるようにというのは私も非常に賛成です。要は全員が同じカテゴリーに入ると結局評価できないですし、みんながトップランナー、みんながミドルランナーとなると点数差もつかない、そもそもそれは意味があるんですかという話になりますので。

かつ今回いろいろご議論の中で、恐らく各評価項目が完全に独立しているものと相互に関係しているもの、また、あるいは矛盾している項目というのも存在することが分かったのではないかなと思います。

例えば先端技術の導入と実現性というのは、もしかしたら逆に働く面もあるかもしれませんが、国内サプライチェーンをつくっていくというのと入札価格というのは、ひょっとしたら両立しないということもあるかもしれません。ですので、まとめて1つの固まりとして、非価格点のほうですけれども、評価すべき項目、それから個別で一つ一つ見ていく項目というのをきっちり精査すべきかなと思います。

私も石原先生と同じように、稼働の時期について明確に評価に入っているというのは、いいと思います。当然ながら早期の運転開始が望ましいということは国としてもございますし、一方で、事業者、それから関係者、これはエクイティ投資家も入ってまいりますけれども、早めにキャッシュが入ってくるということで、投下した資金の資金効率が上がりますので、これは実施者の立場からも早くというのは整合的かなと思います。

それから次に、委員の選定についてです。わが国の制度で委員が非公表であるということは、問題視する声があることは認識しております。また、ただ一方で、5ページの利益相反がないという項目について、もちろんこれは必要なんですけれども、わが国では、まだ洋上に関する全ての分野において専門家が不足しておりますので、そもそも利益相反が全然ない人を探すこと自体もかなり大変なのではないかなと思います。その点から非公表というのは仕方がないのかなとも思っております。

人材にどういう専門性のセットの方々をそろえるかということをあえて申し上げますと、洋上風力は、非常に複雑なプロジェクトマネジメントとコーディネーションが必要ですので、また、特に海洋工事でのリスクと、そこがどういうコストに本当になるのかということが判断できる委員が入っているというのがポイントかなと思います。

また、国内のサプライチェーンの形成というのが評価のポイントになっておりますけれども、洋上風力はグローバルビジネスですので、あと、近隣のアジア諸国との競争という面も非常に大きいですから、そういう観点から、一プロジェクトのビジネスをその地域で

確保するという観点のみならず、アジア市場を見据えた国内サプライチェーンづくりと、その地域においても、そういう視点を委員の方々に持っていただければ大変ありがたいかなと思います。

最後のポイントとして、ファイナンスですけれども、資金調達の確度を入れるかどうかという点ですが、私も今NEDOで議論しているセントラル方式のモデル事業なども見させていただいておりますけれども、そこでどれぐらいの風況調査、地盤調査をやっていくかという粒度を見させていただいておりますが、やはりこれは入札における情報提供ということで、実際のプロジェクトでどのくらいキャッシュフローが入ってくるかというところまでは情報提供はできないということだと理解しております。ですので、金融機関としてどれぐらいの例えば金利で、どういう条件で、担保条件はどうだということまでの詳細の検討は難しいと考えております。

また、プロジェクトファイナンスが、こういう場合は当然前提であると理解しておりますけれども、じゃあ、実際にプロジェクトファイナンスが付くのか、付かないのかという点においては、例えばデット・エクイティ・レシオを下げる、すなわち事業費に対する借入金の比率を下げるというようなことで調達というのは可能になってまいりますので、もちろんその結果として事業者の期待収益率、IRRというのが下がることになるんですが、当然ながら期待収益率は事業者によっても差異がございますので、結論としてこの資金調達確度を緻密化するということ自体にはあまり意味がないのかなと、また差別化は難しいのではないかなと思います。

ちょっとそれに関連して、実は一番気になっているのは、今回八峰基準を、変更を待つという点ですけれども、これはちょっと、これは確認なんですけれども、これは、ですので、実際の制度の適用はFITではなくて、FIP、フィード・イン・プレミアムの適用となるのかという点をちょっと確認させていただきたいと思います。もちろんFIPについてはいろいろメリットはあるんですけれども、市場価格が将来的に下がるとプロジェクトの収入も低下するという点がございまして、債務の償還確実性を担保するという観点では、追加的なストラクチャーも必要かなと思います。冒頭申し上げたように、ラウンド2についてはある程度検討が進んでいる事業者さんもいますので、その際は事業の見直しも必要かなと思いますので、ちょっとそこだけ確認させていただければと思っております。

長くなりましたが、以上でございます。

○山内座長

ありがとうございました。全体のコメントについてはまとめてやっていきますか。今のところだけいきますか。

○石井資源エネルギー庁新エネルギー課風力政策室長

まとめてにします。

○山内座長

まとめて。じゃあ、後ほどまとめてコメントの中でご回答していただくことにします。

よろしいですかね。ありがとうございます。

次のご発言者、清宮委員ですね。よろしくお願いいたします。

○清宮委員

清宮です。今回の資料、意外と分析がしっかりしていると私も理解しています。ここで、今後いろいろな改定点のことがかなり議論がされているんですけども、次回以降を見ると、今回、価格点はほとんど決まっていますので、次に応募する人は今回の応募を見て、そんな二十何円のFITを提案するとは私は思えないので、価格の点は今回みたいなことにはならないのではないかと考えています。

そうすると、点数の構成を大幅に、今回いろいろな非難とか誤解があったという表現になっていますけれども、大幅に変える必要はないと思っていまして、いろんな議論になっているマイナーな修正でよいのではないかと考えています。

これでその幾つかとしては、例えば先端技術は当面点の中に、今回は入っているんですけども、実績のないときに先端技術を入れるというのが、他の委員の方も言われていたけれども、私はこの点についてはあまり評価点を今回は、当面出さなくてもいいんじゃないかと思っています。

それから、地元漁業関係者の不安がかなり高いというところになっていますので、やっぱりその辺は審議の中で、採点ではそういうところをどういうふうにしたかという透明性をしっかりしておいたほうがいいのではないかと思います。

これで、その透明性なんですけれども、1つは透明性、今回のやり方でもいいような気はするんですけれども、大規模な事業だから非公表、あるいはいろんなコンプライアンスの関係で公表というのが本当にいいかどうかは、ちょっと私は疑問に思っていまして、逆に非常に大規模で重要なことなので、属性ぐらいははっきりしておいたほうがいいと思っていますし、実際には私はどういうふうに審議しているか分かりませんが、もし直接面接されていたとしたら、実際には委員の名前は分かっていますので、もしこの透明性ということを使うのであれば、今回の洋上風力だけの件ではなくて、他のプロジェクトでもそういうふうに行っているということ、やっぱり対外的に示しておくのが必要ではないかと思っています。

それから、ちょっと気になったのが発電機の情報、直接は点には関係ないんですけども、委員の各先生から期待というご意見があったんですけども、具体的に何を期待か私、分からない話で恐縮なんですけれども、もしそうであるとするならば、海外の中国ですとかヨーロッパとかアメリカとか、そういうところの人の意見を聞くということになるので、ちょっと審査とは別かなという気が私、個人的に感じました。もしそういうふうに背景までいろんな審査の対象になるというと、先ほどの漁業関係者とかサプライチェーンのことも、じゃあ実際どうなんですかということ、直接地元の人に話を聞くとかという、そういうふうに拡散していかないかなという懸念を持ちました。

以上です。ただ、ちょっといろいろ言いましたけれども、基本的には多分、次回以降は



かなり落ち着いた入札になるんじゃないかと思っていますので、大幅な点の変更というんですか。これは誰が提案しているんだかちょっと分からないんですが、経産省と国交省のほうで提案している修正レベルでいいんじゃないかなという印象を持っております。

以上です。

○山内座長

どうもありがとうございました。次はどなたかな。清宮委員？

○清宮委員

清宮は今やりました。

○山内座長

今、清宮委員がご発言されたんですね。失礼しました。

桑原委員ですね。桑原委員、どうぞ。

○桑原委員

ありがとうございます。事務局の分析等ありがとうございました。

まず、第1ラウンドの結果について、いろなご意見があるところとは理解しておりますけれども、価格の差が大きかったのが一番の決定的な要因で、また、これは供給価格を低く抑えるという政策的な目的にも合致している結果だったとも言えるのではないかと理解をしております。

今回の総括の結果、あるいは第三者委員会などのフィードバックなども踏まえてブラッシュアップしていくことは賛成なのですが、清宮先生もご発言されましたように、どこまで大きな見直しが必要なのかというところは、私もやや疑問で、今回の提案された内容なども踏まえて、必要なところの修正を図っていくという程度でよろしいのではないかと考えております。

それから第2ラウンドについては、既に公募占用指針も出て、事業者側も相当準備をされている中で、これをいきなり延期して、評価基準自体を見直すほどの問題があったという状況だったのかというところは、個人的には、やや疑問に感じているところでございます。

その上で、今後の方向性について幾つかコメントをさせていただきます。

まず、資料の15ページの選定プロセスや公募占用計画に関する透明性の向上についてです。1点目の評価点内訳等の公表のところに幾つか例をご記載いただいておりますが、これらに加えて、公募占用指針に基づく実際の評価においてどのような評価が行われたのか、評価項目ごとにポイントとなった点をより具体的に示すことを検討すべきではないかと思っております。

事務局からの説明、それから7ページの記載によりますと、選定されなかった事業者には詳細評価を個別に開示済みとされておりますけれども、評価のポイントについてはできるだけ全体に公表しつつ、個別のフィードバックにとどめることが適切なものがあれば、そのすみ分け、公表するものと個別フィードバックの対象にするものすみ分けについて、

理由とともに明確にすることが望ましいのではないかと思います。

それから、次に16ページの政策的重要なポイントに関する点についてです。1点目の最低1者をトップランナーにするという点について、趣旨は理解はできますが、事業実施実績などは、現在の評価基準ではトップランナーはまだ出てこないという状況としますので、評価基準と併せて検討が必要と思います。

また、この点を検討する場合には、現状、項目によってはトップランナーを1者に限定することになっている項目がありますが、これも本当に1者に絞る必要があるのか、項目によっては1者に絞らず複数者もあり得るとすることでトップランナーを選びやすくするということがあるのであれば、そういうことも検討してもいいのではないかと思います。

それから、3点目に出ている最高点の事業者に120点を割り付けるというところですが、ここはご賛成のご発言もございましたが、私個人としては第1ラウンドの結果を見て、直ちにこういう見直しをする理由があるのか疑問に思っております。価格点も事業実現性の評価点も、結局2番手、3番手との差の数字で決まってくるというところなので、最高点をそろえるということが直ちに目的にかなうというものではないのではないかと思います。

また、今後、価格点に差がつきにくくなるのではないかというような見通しを考えると、これをやることで、事業実現性評価の比重がより高まるということになるとと思いますが、供給価格を重視するという政策的な方向性もあることを考えますと、この点については、慎重に考えたほうがよいのではないかと考えております。

4点目の政策的に重要なポイントについて、評価の差異が表れるように配点内訳を見直すという辺りは、ここは評価基準を明確にするというところと併せて検討が必要だと思いますし、その意味で事務局案に賛成をいたします。

それから最後に、17ページの4点目で、多様な事業者が公募に参加する競争環境の構築という点ですけれども、多様な産業形成の促進というのが重要な視点だというのは理解はいたしますが、一方で、第1ラウンドの結果だけを見てこのような施策を取るのが合理的と言えるのかについては、慎重に検討すべきではないかと思います。事務局案でも談合の助長リスクについて触れられていますけれども、談合の助長リスクだけでなく、落札区域数が制限されることで競争環境にゆがみが生じるようなことにならないか、ここについても慎重な検討が必要と思います。

以上です。

○山内座長

ありがとうございます。次は飯田委員ですね。どうぞご発言ください。

○飯田委員

発言の機会をありがとうございます。まずは事務局の分析評価を適切に進めていただいで御礼申し上げます。ありがとうございます。

先ほど、他の委員の先生方からもいろいろお話がありましたが、15ページ以降の今後の方向性案について、基本的には、私も事務局の案に賛同いたしますが、各地域で地域特性

は若干変わってくることを考えると、政策的な観点から適切な重みをつけるか、もしくは先ほど石原先生たちもおっしゃっていた事業評価の比率をちゃんと差がつくような形でできると良いと思います。そういう観点では、例えばミドルに集中していたみたいな話も先ほどお話、ご説明があったことも考えると、多少段階分けがもう少し細分化された方が良いと考えました。

あと、他の先生方からはあまり触れられなかったのですが、事業評価の公表後の情報公開の在り方についても考えていく必要があると思っていて、多少業界も含めて、情報で混乱してしまったようなところもあると見受けられましたので、具体的に適切な情報発信をしていただいたほうが良いと考えております。

あと、サプライチェーンづくりとかでは、やはり参入機会を、頑張っている企業さんも国内に多くいらっちゃって、適切な参入機会を与えるという観点では、適切な競争環境を確保するとか、制限を設けるというよりは機会を増やす観点が重要と考えております。

以上です。

○山内座長

どうもありがとうございました。それじゃ、加藤委員、どうぞご発言ください。

○加藤委員

発言の機会をいただきありがとうございます。まず、事務局の方に大変丁寧に分析をしていただいたことに厚く感謝したいと思います。他の既に委員の方々が多く発言されるとおりで、基本的に15ページ以降で事務局から提案された方向性には賛同する次第です。

ただ、一つ懸念するのは、この委員会で1回目のラウンド1が終わった結果を受けて、ルールがあまりにもころころ改変されるということ自体がリスクというふうに関係する方々が見られることを懸念しますので、今回のご提案は、先ほど清宮委員からもご説明がありましたが、基本的な方針は、方向性は同じで、マイナーチェンジで最低限必要なところを改善するという改善策だと私は理解していますので、そういう意味で大きな変更が起こっているというリスクをそれほど与えていないのではないかと私自身は感じております。

ただ、先ほどもご意見があったんですが、そうは言いつつもルールが変更されるというのは事実ですので、第2ラウンドまでの間に十分な時間を設けて、関係する方々が準備ができるような機会を与えることは重要だと思います。

それから、次回のラウンド以降に、一度にたくさんの区域について公募を掛けるというのは、いいか悪いかということについては、少し議論の余地があるかと思っています。もちろん多くの公募を同時にすることによって、多くの事業者にチャンスを与えるという利点はあるんですけども、結果として安かろう悪かろうになってしまうリスクもあるわけで、ちょっと適切な数の公募、今回は3件、第1ラウンドは3件だったわけですけども、今後1回のラウンドでどれだけの数をやるべきなのかということについては、少し検討が慎重に行われるべきだと感じています。

それから最後ですけれども、今回の入札の参加者数を見ると、秋田は2つの区域で4者

ずつですが、千葉に関しては2者だったと、これはなぜだったのかということと、今後ラウンドを重ねていくときに、今後ともこの入札参加者数を維持できるのかどうかということについては、十分な分析を進めていくべきだと思います。今後、最大のわれわれにとってのリスクは、恐らく入札が不調になってしまう、つまり誰も手を挙げないということが起こるといことが最大のリスクだと思いますので、そこを十分に考慮した設計というのを考えていくべきだと思います。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

○山内座長

どうもありがとうございました。それでは、中原委員、どうぞ。

○中原委員

中原でございます。発言の機会をどうもありがとうございます。他の委員の方もおっしゃっていましたが、私も今回の資料作成について事務局の労を多としたいと思っております。

とりわけ2ページ目で最初のこの合同会議のスタートからの流れを説明いただきました。まさしくスタートのところで配点をどうするかというのを4回にわたって議論して、それで現在の配点が作られているということ踏まえた上で、なおかつ、後ろにありますように、今回のとりわけラウンド1についての事業選定結果の総括をしようというふうなことで、資料の後ろのほうに非常に内容の濃いまとめをして議論をするよう提供をいただいたということで、大変良かったなど。確か他の先生もこの総括をすることに大きな意義があるというふうにおっしゃられていたと思いますけれども、私もそのように思います。

その前提において次に具体的なことを、ちょっと感じることを申し上げますと、12 ページ目の冒頭の総括の最初のところに、選定結果の発表の後に事実とは異なる情報に基づくさまざまな報道がなされたということと、(2)で、地元の漁業関係者等から低い価格を背景とした不安の声があったと、この2点が今回総括する上で非常に重要な点だと思います。

そのことを考えると、事実とは異なるような報道がなされないようにするにはどうしたらいいかというふうなことを考えるということじゃないかと思います。そのことが15 ページ目に書かれている透明性の向上の手だてとしてどうするかということで、事務局からは、発表時点で公募占用計画の添付資料、つまり計画の要旨をその時点で公表したらどうかという提案がなされています。私もこのような提案があることが、先ほどご指摘のあった議論が変なところに行きかねないということを抑制する上でも、また事業者の考えていることが正しく理解されるようにするためにも重要なことだと思います。

その計画要旨の中身、15 ページ目の上半分の最初の黒丸の3行目から丸かつこで出ております。この供給価格、実施体制、スケジュール、工事概要、サプライチェーンうんぬんと、これらというふうなことでありますけれども、評価の関係の上で、とりわけ実施スケジュールについて棒グラフの中でも特出しして、ちょっと評価の図示がなされておしまし

たけれども、そのような重要な点については、事業実現性という項目の中の10個の中の1個ではない形で整理していくというのが必要なかなというような気がいたします。

それから一方で、漁業者等は大変不安の声が上がったと。これについては、やはり事業実現性の評価の中の右半分の地域との調整等というふうなことの中に、10点という格好で、航路の調整と漁業との協調・共生で10点だと言っているわけです。これらの配点を今から大幅に変えるということは私も、先ほど、加藤先生、どなたかがおっしゃられたように、急にそれを変更していくというのは、最初の合同会議ですと議論してこうなっていたということからすると、大枠では変更しない格好がいい。ただ、そこで問題が生じるものに対する手当て、これをどうするかという観点で整理が要るかなと。その意味でも、繰り返しのようになりますが、発表時点で計画内容の公表というのが要るのではないかと思います。

それから、重要だなと思いましたが、最後の多様な事業者が公募に参画する競争原理を構築するという17ページ目の時計文字4のところでございます。これがやはり全体として洋上風力関連産業の底上げを図るという意味では、非常に重要な取り組みじゃないかと。競争原理を構築するということ。

ただ、そこで落札、応札の場所を制限するというふうなことで、確かにそれも一案かもしれないけれども、自ら事務局も書かれたように、談合の助長リスクがあるとかいろんな問題があるということからすると、ここはまさしく理想的には競争原理が必要なんだけれども、じゃあどうすればいいかと。もう少しちょっと、私自身はまだ自分で知恵はございませんけれども、いろんな方々からいろんな知恵を出してもらって整理をしていったらいいんじゃないかと思います。できることならば、第2ラウンドの公募の前までに整理ができればいいと思いますけれども、非常に重要な問題だと思いますので、インテンシブな議論を期待したいと思っております。

以上でございます。

○山内座長

ありがとうございました。それじゃ、最後になるかな。大串委員、どうぞ。

○大串委員

ありがとうございます。もうほとんど議論は出尽くしたかなと思っております。まず事務局、非常に精緻なものを作成していただきまして、本当にありがとうございました。3つの海域が全て三菱系に決まったという中において、かなり国会でも取り上げられたりして、いろんな議論を呼んだということはわれわれも承知をしているところでございます。

その中で、やはり一番重要視しなければならないのは、先ほど中原委員もおっしゃいましたけれども、競争環境を担保しないといけないと。このままこのルールで続けていくと、ずっと同じような組み合わせのグループが取っていつてしまうのではないかとこのところ、第2段階、第2ラウンドが始まった中においてのいったん停止ということになったのかなという環境も理解しております。

今後、やはり清宮先生がおっしゃったように、価格差がつきにくくなり、相対的に事業

実現性の評価の重要性が増すということが予見されますので、そういう意味では、マイナーチェンジのような形でご提案いただいたものを適宜入れていただいて、その中で早く第2ラウンドを再開して、事業実現性に結び付いていくということが大事なのではないかなというふうにまた改めて思いました。

私が今後入れてほしいかなと思うのは、価格ももちろんとても大切な要素なんですけれども、これは第2ラウンドには間に合わないと思いますので、第2ラウンドを開始した後の次のときの評価軸になっていくのかなと思いますが、日本で技術上の開発が必要な、特に求められるような例えばタービン等の基幹部品の部分、そこに国内事業者を使ったから価格で劣後してしまうというようなものは、何か今後評価できるような軸を第3ラウンドまでにぜひ構築していければと考えております。

日本にとって、やはり技術開発も重要なことですし、その開発した技術が、電力価格に占める多くの部分が日本企業ができるだけ開発しているという環境を、あまりにも国内的なものに限ってしまうと、サプライチェーンの国際的な環境の中での構築のほうが最終的な価格は安くできて、国民の皆さんが喜んでくださるということもあると思うんですけれども、反面、基幹となるものの技術はほとんど海外から入れてしまっていて、ここらがやはりだだ漏れしてしまうというのなかなかですので、基幹部分の日本企業の技術開発の部分も何か評価できるような項目を今後入れていただければなというところがございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○山内座長

どうもありがとうございました。これで大体一通り皆さんのご意見を伺ったこととなります。事務局のほうからお答えすべき点とコメントがあれば、お願いいたします。

○石井資源エネルギー庁新エネルギー課風力政策室長

すみません、皆さまどうもありがとうございました。大変貴重なご意見をいただきましたありがとうございます。先ほどご議論いただいた内容を踏まえながらですけれども、今後、評価方法の改正案を検討し、次回以降の洋上ワーキング合同会議の中で提示していきたいと考えておりますけれども、その上で、幾つかあったご質問ですとかコメントについてお答えできればと思っております。

まず原田委員からいただきました、いわゆる第2ラウンドと私どもが呼んでおります秋田県八峰、能代沖の話ですけれども、FIT、FIPの適用の話についてでございますけれども、FIP制度は再エネの自立化へのステップとして、電力市場への統合を促していくものでして、調達価格等算定委員会の令和4年度以降の調達価格等に関する意見において、再エネ海域利用法適用対象、適用外によらず、2024年度よりFIP制度を適用するということとされております。

一方で、今回延期した秋田県八峰町および能代市沖の公募案件についてですけれども、これは公募占用指針の再変更の際に、調達価格等算定委員会でも議論することになります

けれども、2023年度のFIT認定取得が見込まれるという当初の前提が満たされるよう、工夫の余地を検討していきたいと考えております。

それから、公表関係についてもご質問、ご指摘いただきました。第1ラウンドの公募については、第三者委員会、評価委員会の委員について、氏名は公表しておりませんが、属性については公表しております。それから、事業者のヒアリングの際には、審査員の方が個別に特定されないように細心の注意を払ってございまして、例えば顔を出さないことは当然のことながら、質疑応答についても全て事務局が代読をするですとか、チャットの中に記入をするような形で対応してございまして、事業者にもヒアリング時に審査員が誰なのかというのが分からないような形を取って実施をしております。

それからあとは、清宮委員からご指摘があったかと思っておりますけれども、今後地元に対して、例えば事業者の計画案のうち、例えば共生策の内容については実際にご覧いただいて、そのご覧いただいた上で知事のほうで意見を集約していくといったような、そういう方策が地元のご理解という観点からは必要ではないかと思っております。

あと、石原委員からは開始時期についてですけれども、運転開始時期を考慮して供給価格を割り戻したらどうかというご指摘をいただきました。仮に運転開始時期を例えば別出しをして1つの項目として評価をしていくということになりますと、供給価格を割り戻して評価をすると、ダブルカウントになるといったようなところもありますので、そのような点も含めて、ちょっと慎重に検討してまいりたいと思っております。

あとそれから、桑原委員からご指摘いただきましたけれども、実際にどういう考え方で評価をしているのかというのを公募の占用指針のみならず、さらにパブリックコメントですとか、そういったところでお示しをしていますが、ただ、その評価の考え方自体をしっかりお示ししていくということは、非常に公募に参加される事業者にとっても重要なことだとわれわれは思っておりますので、第2ラウンド以降の評価の考え方については、公にしていくべく進めてまいりたいと考えております。

あとそれから、加藤委員からご指摘をいただきました複数区域を公募する際、例えば複数同時にまとめたほうがいいのかというような話もございまして、こちらは各地で行われております有望区域についてですけれども、各地で行われております協議会が取りまとめられますと、その後、所要のプロセスを経て促進区域になるという形になります。

従いまして、各有望な区域で実施されている協議会の進捗を見ながら、どの程度促進区域になり、そして公募に至るかということになるんですけれども、併せて発電事業者、公募に参加される事業者からすると、毎年どの程度の公募がなされるのかという事業の実施をしていく上での予見可能性というものも必要になるかと思っておりますので、そのような点も踏まえて検討していく必要があると考えております。

あと最後、大串委員からご質問とかご指摘をいただきました重要部品についてですけれども、これは第1ラウンドにおいてもなんですけれども、電力の安定供給の観点から基幹部品、重要部品の製造、それから保管の場所ですね。特に補用品等々ですけれども、

そういったものについては、われわれ加味をして評価をしているということでございます。

いずれにしましても、本日ご議論いただいた内容を踏まえつつ、今後の評価方法の改正案というものを検討して、次回以降、提示できればと考えております。

事務局からは以上でございます。

○山内座長

ありがとうございました。いろいろご意見をいただき、非常に有望なといえますか、有効なご意見だったと思いますけれども、今事務局からありましたように、何とかこの評価方式を一から変えようという、そういう話ではなかったと思うので、これを改良するためにどうしたらいいかということで、いろいろご意見をいただきましたので、事務局のほうでそれを受け取っていただき、今もありましたように、また次回にいろいろご提案いただくということにさせていただこうかと思っております。ありがとうございました。

ちょっと時間が押しておりますけれども、後半に移りたいと思います。後半は報告事項ということでございまして、これは資料2、三菱商事エナジーソリューションズ株式会社代表取締役社長でいらっしゃる岩崎様ですね。

岩崎様からご説明をいただきたいと思っております。すいません、ちょっと時間が押しておりますので、少し短めをお願いいたします。

○三菱商事エナジーソリューションズ 岩崎代表取締役社長

承知いたしました。私、三菱商事エナジーソリューションズ、岩崎芳博と申します。今回のラウンド1のわれわれの取り組みについて、皆さまにご報告を申し上げる機会をいただき、ありがとうございます。

お手元に資料を事前にお渡ししていると伺っておりますけれども、この1ページ目です。私どものこのタイトル、「“つぎ”を創る」というところを、一同共有するコンセプトとして、大方針として共有して、今回、数年前からこの入札に備えてまいりました。

「“つぎ”を創る」。何かといえますと、1つは国内サプライチェーン、これを構築、拡大をして、日本の洋上風力産業の“つぎ”を創るということ、それから地域との共存、共生の在り方の“つぎ”の形を創っていきたいという思い。

それから、私どもは三菱商事の電力部門でありますけれども、さまざまな国内、海外の産業需要家の方々と接することがございます。一様に言われますのは、「競争力のある再エネが欲しい。それがないと自分たちの商品がサプライチェーンから外されてしまう」。特にヨーロッパ向けの商品をやっている方々、電子部品を生産されている方々、そういったコストに加えてSDGs、環境に配慮した対応をしていかないと自らがその仕事を続けられないという方々の声を多々直接伺っております。

そういうことを踏まえまして、私どもとしては、競争力ある形で再エネを少しでも世の中に増やして、新たに生み出して、その中で日本の産業競争力を強化して、地域の“つぎ”、そして、日本の産業界の“つぎ”を創創っていきたいということで取り組んでまいりました。



すいません、ちょっと順番が前後いたしますけれども、6ページ目を、その次をめくっていただき……、そうです。ありがとうございます。

まず、私ども三菱商事グループが取り組んでおります電力事業でございます。三菱商事は電力事業、電気の卸売りや電気を直接お客さまに届ける、また蒸気をお届けするというような電力・蒸気の供給事業を世界4極で展開しておりますけれども、三菱商事エナジーソリューションズは日本における電力統括事業会社です。その他、米州、アジア、それからヨーロッパというところで展開をしております。

次のページをお願いできますか。そういう中で、世界4極4極で展開してきております電力事業でありますけれども、こと欧州につきましては、私どもは2010年代初頭から市場参入いたしました。やはり再エネの先進国、先進地域ということで、洋上風力、それから洋上風力から出てくる再エネ電力をイギリスないしはドイツに送電をしてくる海底送電事業、こちらを2010年代初頭から約10年超展開をしております。

本日現在、この上半分は洋上風力でございますけれども、7案件、3.5ギガワット分のプロジェクトを開発してきております。また、海底送電事業におきましては13案件、1,200キロメートルのケーブルを敷設して、維持管理をして電気を届けるという事業をしてきております。ドイツはHVDCの技術です。

こういったことを展開してきておりますけれども、三菱商事グループの特徴としましては、こういったプロジェクトに後乗りで、ちょい乗りで出来上がったところに資本参画をすればいいものを、あえてそれをせず、どちらかというグリーンフィールド、初期の段階からプロジェクトに入り、そこにわれわれの社員を送り、そして、その社員をプロジェクト会社の意思決定ラインに置きまして、右に行くのか左に行くのかといった日々のプロジェクト開発の判断を胃の痛い思いをさせながら下させます。小さな成功、小さな失敗、大きなものもあります。そういった経験を積ませて、洋上風力、海底送電事業のこつ、知見というのを体の中に積み上げてまいりました。そういった形で人を育てて知見を内製化してきております。そのようなメンバーを今般、日本で洋上風力があるということで、数年前から日本の三菱商事エナジーソリューションズに還流をさせまして、このラウンド1の入札に備えたというところでございます。

次のページでございますけれども、その中で1つ、われわれの特徴といたしますのは、オランダの第3の電力会社、これは発電から小売りまで垂直統合でやっておる、特に再エネを中心とした再エネ専門の電力会社ですが、このE n e c oというオランダの会社を2020年3月に三菱商事が80%、中部電力が20%の出資で買収をして、三菱商事グループに迎えました。

実はこのE n e c oでございますけれども、先ほどの洋上風力、10年にかけて7件開発をしてきた、7件のプロジェクトのうち6件で一緒に共同出資・共同開発をしてきたパートナーです。2010年代から赤の他人としてお付き合いが始まって、一緒にプロジェクトを開発してきたんですけれども、その頃から三菱商事の洋上人財、それからE n e c oの洋

上部隊、一緒に共同プロジェクト開発に取り組んでまいりましたけれども、なかなかケミストリーが合うね、赤の他人同士なのに気が合うねと言っていました。実はこのE n e c o、オランダの44の自治体が持つておる第3セクターでありましたけれども、自治体が抱えて、オランダ国内、もしくはベネルクス近傍の電力事業だけやっても成長がないということで、2019年でございますが、IPO、株式の公開の入札をすることをオランダ政府が決定をいたしました。

そういう中で仲の良い他人である三菱商事にも入札参加のお声が掛かりまして、私どもも、ならばということで、その民営化の入札に参加をいたしました。最後、オランダ、英国のロイヤル・ダッチ・シェルとの一騎打ちになったんですけれども、御縁があり、われわれが入札に勝って、このE n e c oが私どものグループ会社になってくれたと。その結果、E n e c oの洋上部隊、このコマーシャル、それから技術もそうですし、レギュレーションもそうですけれども、そういったことにたけたこれまで一緒に仕事をしてきた仲間がグループの一員になりました。

そういった国内からヨーロッパに送って育ててきた洋上人財、それから、E n e c oの洋上人財、洋上部隊、こちらの合同のチームを組成いたしましたして、今般ラウンド1の検討をしてまいりました。

戻っていただきまして、最初のページ、1ページでございます。これは皆さまよくご存じの公知情報でございますけれども、私どもはこの3海域、ラウンド1、銚子、能代・三種・男鹿、由利本荘、こちらについて、しっかり日本初の一般海域着床式の洋上風力をちゃんとやりなさいという機会をいただきました。また、一同、去年のクリスマスイブから、3つになったということで武者震いをして、改めて「やるぞ」と思いを新たにしているところであります。

その重い責任を感じておるんですけれども、改めて今回の入札を振り返って思いますのは、この洋上風力というのは、今回は国内の仕事でありましたけれども、グローバルなローカルビジネスだなど。グローバルなローカルプロジェクトだなど本当に痛感しています。グローバルなというのはグローバルの、特に欧州のデベロッパーが参入してきた、またサプライヤーも欧州のサプライヤーがまだ大きく位置を占めている。

一方で、日本でやる。日本の海象条件、地質、海底条件に合わせた、また、今回は洋上風力のみならず地域とのお付き合いの仕方であるとか、地域共生策、こういった地域との関係ということも評価をされる総合評価方式でしたので、非常にグローバルなローカルプロジェクトと思って対応してまいりました。

次のページをお願いいたします。そういう中、今回、私どもがラウンド1、これで“つぎ”を創るというビジョンの下、達成をしたいと心掛けて掲げましたものが、この赤字で書いた上の3つでございます。1つ目、「エネルギーコストの低減を図る」、「国内関連産業の創出をする」、「地域創生を同時実現する」ということでございます。

その下、強みを生かすということで3つ箱を作っておりますけれども、やはり7カ所、

350万キロワットをやってきたメンバー、この洋上人財を、日本、オランダから動員しまして、また割と早期にサプライヤーの方ともお話をきちんとして、一緒にコストと申しますか、一緒に仕様であるとか工法、こちらを欧州の最新の知見、これをEnecoとも協議をしながら、また、「いや、それは日本ではまだまだで適用できない」、「日本でやるにはこうしないといけない」、こういったことをコロナでありましたので、オンラインではありましたが、毎日、われわれ、Enecoのメンバーとも、けんけんがくがくの議論をして、この仕様、それから工法、これを磨いてまいりました。

不確実性があると、それはリスクである。リスクがあると、コスト増につながります。今般、われわれが日欧の洋上人財を通じてやったことは、この不確実性をいかに極小化して、いかに仕様、工法を磨いていくか。それがコストダウンにつながったわけですが、単にコストを切るのではなくて、サプライヤーから頂戴をした見積もりを積み上げベースで考えて、仕様を工夫して、工法を工夫してコストを磨き込んでいったというのが今回やったことであります。

さらに、このグローバルで勝ち抜ける強靱なサプライチェーン、これをつくるということをわれわれは掲げておまして、われわれ三菱商事というのは、産業界の黒子でありますので、洋上風力を通じて、洋上風力デベロッパーだけが、また洋上風力の関連サプライヤーだけがもうかる、超過利潤を得るというのではなくて、やはり競争力ある電源を、再エネ電源を増やして、日本全体の産業競争力を上げていくと、そこに貢献するというところで取り組みました。

さらに、国内でサプライチェーンができていない部分があります。単純に洋上風力発電所をつくらうと思えば、海外のサプライチェーンを持ってくればそれはそれでできると思いますが、われわれはそういうことはせずに、せつかく産業界の黒子がやるのであるから、国内サプライチェーンを構築したいということで取り組みました。

具体例で申しますと、今回ウインドタービンを選定するに当たって、もちろんお見積もりいただいた価格と、それから性能、こちらを第一に考えましたけれども、同時にどのメーカーさんが、日本に一番コミットしてくれるかということを選定基準に入れました。その結果、入札前に国内の東芝さんの京浜工場で組立工場を造るというふうに、私どもが話を仲介した部分もありますけれども、そういうことを決めてくれたGEさんを選びました。

また、さらに、組立の中に入れる磁石について、GEさんは日本のTDKさんのものを使っていらっしゃるんですけども、これを既存の中国のサプライチェーンではなくて、日本のTDKの工場に新しい磁石の製造ラインを造ってくださいということで協議をしました。京浜工場の組立工場、それからTDKの磁石、これを採用すると、新しいラインなので見積もりは上がりました。しかし、あえてそれをわれわれは採用するということを決めました。あえてそれを選ぶことによって国内の調達比率を上げていく、それを端緒にする。一方で、リスクを極小化して、仕様、それから工法を工夫することによってコストダウンを図るということで吸収をして、このコストダウンと国内の調達比率のアップを同時

に実現する、こういうことをやってまいりました。

また、地域創生ということでもありますけれども、私ども三菱商事グループは、いろいろな産業界と、また社会の方々と接点がございました。改めて今回思いました。社内の電話帳を繰って、どんな部署がある、何をしているということを調べて、こういうところこんな地域共生策を一緒にやってもらえないかなというところを調べて、提案をし、巻き込んでいった。

また、そのためには数年前から立地地域に入り、漁協の皆さま、自治体の皆さま、それから産業界、学校関係の皆さま、いろんなニーズを伺って、どういう地域にしたいのかということも伺いながら、また課題も伺いながら、じゃあ、こういうことを地域共生策としてわれわれが来たことによってやれば、その地域のプラスになるなということを考えて、盛り込んでまいりました。

入札価格というところで、報道等々でいろいろありますけれども、私どもが考えますのは、やはり事業者というのは、その設計、施工等々のノウハウ、サプライチェーンを含めた調達力に裏打ちされた実現可能な入札価格を皆さん提案していると思います。私どももそういたしました。積み上げベースの入札価格を提案いたしました。つまり入札価格というのは、単なる数字を越えた、事業者の長期的、安定的、また効率的な実力を総合的に表す重要な指標だと思います。

洋上風力には日本全体の産業界の底上げ、これを通じた経済成長と、それから脱炭素化、地域創生の同時実現、これが期待されていると思います。そういった観点では、競争力ある再エネを増やしていくということが大事であると思っております。引き続きラウンド2以降の入札でも価格というのは評価として重視されるべきと考えております。

続きまして、次のページをお願いいたします。そういったコスト低減、国内産業、地域共生という中で、国内産業の部分についてです。次のページをお願いできますでしょうか。

われわれは、国内の地域産業を振興する、そのためには国内・地域のサプライチェーンを構築していくということを優先事項として考えています。やはり事業者として国内にサプライチェーン、何かあったときに頼れる部品、何かあったときに頼れるサービスがあるとかいうことは、事業そのものの安定的な稼働にはプラスでありますし、同時に地域の底上げにもなる、われわれが来ることによってプラスになるということでもありますので、ここは一生懸命、今後もやってまいりたいと思います。タービンメーカー等々、それから工事も今回、私どもはオランダのVan Oordさんと鹿島建設さんに組んでもらってやりますけれども、なるべくその仕事を因数分解して、国内・地域のサプライチェーンの方々が担えるような、そういった因数分解とマッチング、これを定期的に、継続的にやってまいることを考えております。

また、こちらのこのサプライチェーンをつくるということにつきましては、もちろんわれわれはオランダで、ヨーロッパで先に7案件つくったときも将来のことを見据えて、部品ではなくて当時はファイナンス、それから保険でありましたけれども、日本のサプライ

ヤーをわれわれの案件に招聘し、経験を積んでいただきました。今回、それを生かしていただいて、一緒に提案を作り込んでいただいています。

そういった方々と、一緒に育ってきている、一緒に成長してきておるわれわれでありませぬけれども、今後もこの因数分解とマッチングを通じて、担っていただける方々、サプライチェーンを増やしていく、しかもそれを、もちろん国内の10ギガワット、30から40ギガワットという目標を、今、政府が掲げていらっしゃるけれども、それを共に実現していくだけではなくて、やはりアジアを含めた海外市場のほうが大きいので、そこも見据えた、競争力のあるサプライチェーン、強靱なサプライチェーン、輸出産業となれるサプライチェーンというのを目標としてサプライヤーの方々と一緒につくっていきたくて考えております。

次のページをお願いいたします。国内サプライチェーンに次いで、地域共生とあります。上の箱のところで、「発電事業の枠を超えた地域共生」と書いておりますけれども、今回、発電の部分と地域のご提案の部分との2つが合わさった総合評価であったこともありまして、「われわれは洋上風力発電事業『も』やる事業体になろう」と声を掛け合いながら検討してまいりました。30年という長い期間です。地域に根差した企業市民になって、世代を越えて、われわれも代替わりをしていきますし、地域の方も代替わりをしていきます。そういった方々と共に3つの側面から地域共生策を立案・実行してまいります。

この右の青いところでありませぬけれども、持続可能な漁業支援体制の構築、それから緑のところ、陸の部分です。地域産業・雇用の振興、それから茶色い部分です。住民生活の支援、そういった3つの方面から地域共生策、何ができるだろうかということを考えて、練り上げて、また、新聞報道でもございますが、NTTグループさん、Amazonさん、それからキリンさんといった、われわれの地域に根差した地域振興と一緒に洋上風力を起点としてやっていきたいと思いますという考えに賛同いただいた、志を共有いただけた協力企業の方々と一緒に地域共生策を練り上げて、提案をしてまいりました。

入札評価の期間は、ルールに従いまして、地域のステークホルダーの方々、特に漁協関係者であるとか自治体の方々であるとかいうところにはコンタクトはできませんし、やりませんでした。しかし昨年のクリスマスイブに、金曜日に結果をいただいてから、早速週明けの27日月曜日以降、コンタクトを再開させていただきまして、環境アセス等の後期開発、それから地域共生・共創策の実行について、地域の方々と集中的な協議を行ってきております。しっかり地域、ステークホルダーの方々のお話を伺って、立地地域、特に漁協の皆さんと方向性を1つにして進めていくことが、誰が事業者になっても求められる大前提だと思っております。私どももコンタクト再開後、密に、前に進める形で漁協の皆さんとプロジェクトの中身について膝詰めで打ち合わせをさせていただいております。非常に双方手応えを感じて進めております。

そういう中で、ちょっと1つの見解でありませぬけれども、地元の利害関係者に候補者の順位付けをさせるという案というのは、公平性、公正性とか透明性の観点で恣意性が残る

のではないかなと懸念をしております。

地域の利害関係者の方にも意中の人・意中じゃない人というのはいると思います。それを地域利害関係者の声として実際の評価の中で加味してしまいますと、意中の方が事業者に選定されなかった場合、それ以降の地元との調整が余計に難しくなるということが懸念されます。逆にこういった、事業をしていく上で密に協業すべきステークホルダーというのは、事業者選定に直接関与しないほうが、地域利害関係者にとっても望ましい日本の洋上風力の進め方になるのではないかとわれわれは考えております。

それから、先ほどのこの地域振興、世代をつないでいくということでありますけれども、緑のところ、大学との連携等を記載しておりますけれども、私どもはやっぱり人づくりが大事だと思っております、特に産業界の振興に加えて人づくり、こういう中で大学との連携、それから高等教育機関、それから小中学校での環境教育、こちらを手弁当でやっていくということを考えておまして、この4月からは、ある大学でわれわれと、それからサプライヤーを含めた方々と冠講座をしようというようなことを考えております。

それから、次のページをいただいてよろしいでしょうか。以上が私どもの取り組み方針でございます、”つぎ”を創る、きちんと洋上風力はやりながら、国内のサプライチェーン、こちらをつくって産業を振興していく、地域の産業を振興していく、日本の産業を振興していく、競争力ある再エネを増やしていく、また地域と密に対話をしながら地域に密着した地域共生策、これを実行しながら地域と共に歩んでいくということをわれわれの洋上風力、”つぎ”を創る洋上風力というふうに定義をして、進めてまいる所存であります。

また、最後になりますけれども、折角の機会でありますので、個人的な意見ということでお聞きいただければいいと思いますけれども、何点か申し上げさせていただきます。

今回、この入札の札を作ったのは、やはり幾らで洋上風力の電気ができますか、地域とはどう関わりますか、これを定量、定性の総合評価で判断する制度は非常にバランスが取れているなと感じました。先週の金曜日の発表で、新たな政策課題に対応するためにファイナンスリングする部分はあるのかなと思いますけれども、大枠、非常にバランスの取れた制度ではないかなと感じております。

そういう中で、より早期の運転開始を促す仕組みにしていくことこのプレスを拝見いたしましたけれども、早期運開というのは、日本の脱炭素化を実行していく上で非常に有用だと思います。一方で、着実に洋上風力を増やして関連産業を育成していくという観点からは、その運開スケジュールが、事業者の工程管理能力、プロジェクト遂行能力に裏打ちされたもの、実現可能なものかということが併せて表裏一体で評価されることが大事じゃないかなと思います。

また、一部、先ほどの系統連系のスケジュールの議論もありましたけれども、暫定接続という手法もあります。地場の電力会社さんがどここの地点でいつだったらつないでいいよと仰ることをあらかじめ確認しながら、あとウインドファーム認証等々を含めてスケ

ジュールを組んでいくわけですけれども、運開を急ぐという観点からは、特定の地点Aに暫定接続をして、正規の接続点、地点Bが整ったらAをBにつなぎかえるということで運開時期を早めることができます。

しかしながら、この暫定接続に要する追加の投資というのは、限定的な期間だけ使われるものになり、その分、事業コストが上がってしまいます。そういった意味で、その事業のスケジュールというのとコストというのを、暫定接続なのか、正規接続なのか、そういったところも含めて評価をしていくというのがアップル・ツー・アップルでフェアな仕組みになるのではないかと考えております。その結果、運転開始を早めるためには、かねてから私どもは官民協議会等々でお願いしておりますが、日本版セントラル方式を早期に導入して、競争領域と非競争領域、こちらを明確にしていくということが肝要かと思えます。

あともう一つ、事業者の多様性、分散させるということと投資の効率性ということがあります。サプライチェーンを含めて、先ほどの資料にもございましたけれども、黎明期にある日本の洋上風力、この産業を成長・育成させるためには、事業者の多様性と投資の効率性、このバランスを取ることが大事じゃないかと考えています。現在は、サプライチェーンの構築、こちらを重視すべきとわれわれは考えており、今回たまたま私どもが機会を頂戴しましたが、事業者選定もさることながら、どのサプライヤーが日本に製造関連の投資をするかというのが非常に大事だと考えています。その中で、メーカーに日本への投資の判断を促すには、一定程度の投資の規模、受注の規模、スケールメリットというのが大事じゃないかと考えます。

そういったスケールメリットを生かす観点では、ある1回のラウンドの中でその案件を複数のメーカー、複数のサプライヤーに分けるという視点のみならず、例えばこのラウンドはこのメーカーが多く取ったね、だけれども次のラウンドでは別のメーカーが取ったねというように、複数ラウンドをまたいで俯瞰していくような、そういった徐々にサプライヤーを多様化していくような視点ということも大事じゃないかなと思います。

さらに事業者の観点で言いますと、先ほども申しましたが、日本にサプライチェーンをつくるぞという意味を持つ人を事業者を選定していくということが大事だと思います。わざわざ国内にサプライチェーンをつくるというような骨折りなことをしなくても、海外から持ってくれば、つくろうと思えばつくれるかもしれません。だけれども、日本で産業を興すんだという思いを持った事業者をいかに選んでいくか。そのためには、例えばですけれども、プレクオリフィケーション、PQの要件として、国内のサプライチェーン構築をどう考えているんですかというようなことを予め出させて、PQ要件として審査していくというようなことも一案かと思えます。

以上でありますけれども、最後、これからもフィンチューニング、大きなもの、小さなもの、制度は改定されていって、改善されていくと思います。そういった中で、先ほど委員の方の話もありましたけれども、このグローバルなローカルプロジェクトである洋上風力に、海外の事業者、海外のサプライヤーは本当に注目をしていますので、日本の制度

のクレディビリティといえますか、信頼性、こちらを失ってはならない。そのためには公平、公正な評価、そして透明性のある評価、制度というのが大事だと考えております。

せんえつながら、事業者の立場として幾つか思うところをご説明させていただきました。長々とすいません。ありがとうございました。

○山内座長

どうもありがとうございました。事業に懸ける意気込みとか、あるいは革新性ですかね、そういったところに非常に感銘を受けました。ありがとうございました。

それで、時間がもうほとんどないので、何か特別なことがあればご発言願いたいと思いますけれども、いろいろ言いたいことがある人もいるかもしれませんが。どなたかいらっしゃいます？ 細かい話は、企業秘密は出せないと思いますけれども。よろしいですかね。じゃあ、何かありましたら、また個別に事務局を通じて、いろいろ伺うということもあるかと思えます。

○三菱商事エナジーソリューションズ 岩崎代表取締役社長

そうですね。また個別にいろいろとご指導ください。よろしくお願いいたします。

○山内座長

ありがとうございます。1人だけ。中原委員、どうぞ。簡潔にお願いします。

○中原委員

すいません。はい。手短にします。いろいろ説明ありがとうございました。今回初めて中身が公開されたので理解しやすくなったかと思えますけれども、最初のほうで私、発言させていただいたように、ずっとこういうのが分からないまま、あちこちの議論があったという。その中で特に不安を持っている漁業者の関係、これをどうやって払拭するかというのは、とても重要なことだという事だったんですが、4ページ目に持続可能な漁業支援の体制の構築というのが出ています。ちょっと並び方や用語の使い方に首をかしげる部分がないわけではないんですが、これらを左下にあります協力企業、NTTグループ、Amazon、キリン、これらの協力企業で推進していくということなんでしょうか。

○三菱商事エナジーソリューションズ 岩崎代表取締役社長

よろしいでしょうか。

○山内座長

どうぞ。

○三菱商事エナジーソリューションズ 岩崎代表取締役社長

漁業につきましては、一部、NTTさんのお力を借りて推進していくものもあります。例えば、漁に出る前に海の状態の温度であるとか、海域の流れであるとか、そういったものをあらかじめリアルタイムで分かるような仕組みを導入することによって、効率的な漁業をしていくであるとかということは、ICTを活用した海象条件の可視化というところで組んでいく方針です。その他、いろんな協力企業様、あと、それから社内の関連部局等の力を借りまして、これらの地域共生策を実行していく方針です。



○中原委員

ありがとうございます。これからもっともっと練っていかなくちゃいけないだろうと思います。それで、法定協議会に選定された事業者も参加して、20年間、30年間ずっと一緒にやっていくということですので、その間、漁業者との間、協議会の主要メンバーとなる漁業者との間の意見交換によって、できるだけそれを反映するような形で取り組んでいただければと思います。以上です。

○三菱商事エナジーソリューションズ 岩崎代表取締役社長

ありがとうございます。

○山内座長

どうもありがとうございました。ちょっと司会者の不手際で時間になってしまいました。全体を通じて。事務局から何かありますか。

○石井資源エネルギー庁新エネルギー課風力政策室長

すいません、1点だけ。今日、参考資料でお配りしております3月18日に公表させていただいておりますけれども、秋田県の八峰町、能代市沖における発電事業者の公募を見直しますというものでございます。簡単にご紹介します。

こちらは昨年の12月10日から今年の6月までということで公募をしておりますけれども、経緯の2段落目にありますように、今般のウクライナ情勢を踏まえて、エネルギー安全保障の面でも重要な脱炭素の国際エネルギー源として、再生可能エネルギーの導入をさらに加速することが急務となっていると。特に洋上風力発電については、本日も説明いたしました第1ラウンドの公募結果により、実際に太陽光等と競争可能なコストの大規模電源であるということが明らかになりました。

エネルギー政策上、洋上風力発電の早期稼働を促す観点から、現在公募している八峰町、能代市沖について、早期稼働を促す公募内容とするべく、公募の実施スケジュールを見直して、今夏以降に新たに指定する促進区域と併せて公募を実施するという発表をしております。

下の概要のところにありますように、まさに今日、この洋上ワーキング合同会議で議論をスタートしているわけですが、その検討結果を踏まえて審査基準に反映していくということにしております。

今日の会議の中でも何人かの先生からご指摘をいただきましたけれども、この八峰、能代については、これはあくまで公募占用指針の変更でありまして、公募を中止しているものではございません。それから、現時点で公募占用計画の提出はないという状況でございますけれども、今日、先生からご指摘いただきましたように、これまで準備を進めてこられた事業者の方もいらっしゃるかと考えておりますので、その準備が無駄なものにならないように、例えば、頂いた問い合わせ、それから私どもからも情報提供をしておりますけれども、そういったものについて丁寧に対応し、最大限配慮して進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○山内座長

どうもありがとうございました。第2ラウンドをやめたわけではないということですので、よりよいものにして進めるということでございますので、そういうご理解をお願いしたいと思います。

それでは、全体を通じて來生委員長からお言葉をいただければと思いますけれども、いかがでございましょう。

○來生委員長

幾つか今日の議論を聞いていた感想を述べさせていただきます。皆さん全体に、既に発表したものはあまりいじらないほうがよいということでは共通されていたと思うんですけども、今日ご提案のあった幾つかのもの、そういう前提で、大体これぐらいはいいのではないかというご議論と、それから、こういう中でも本当にもっと必要最小限にとどめるべきだというご意見があったように思います。私、桑原委員のご意見というのは、幾つかの点でご提案のあったものも本当に変える必要があるのかというご指摘だったと思っております。私も基本的に桑原委員のご指摘と同じような感想といたしますか、意見を持っております。

具体例だけちょっと申しますと、16 ページの3で、事業の実現性評価で最高点の事業者を自動的に120点に換算して、他の事業者もそれに合わせて調整をするということが本当に必要かということで、価格を重視するというは、それによって相対的に弱化しないかという危惧を持っているというのが1点でございます。

それからもう一つ、それより私がなかなか大変だなと思うのは、17 ページの4で、同一事業者による落札区域数の制限の在り方、これは本当に必要なんでしょうか。いや、私も多様性は非常に大事だと思うんですが、多様性を実現するために私たちの判断能力というものも前提にしなければいけなくて、どの状況で幾つに制限をするのかということが本当にわれわれに分かるのか、幾つに制限することが結果において最適性を実現するのかということが、なかなか難しいんじゃないかなという印象を持っていて、ここは慎重に考えたほうがいいのかということが各論的な議論でございます。

私、競争のプロセスというのは、競争というのは、結果ではなくてプロセスに意味があるという方向に非常に強く傾いて競争を考えているものですから、結果が仮に、あるマーケットを1つの事業者が独占するような形になるということ自体をそれほど重視すべきなのか。

私、昔、独占禁止法の研究もしております。独占禁止法の中で独占的状态に対する措置という規定があって、それは市場構造の要件だけではなくて、市場成果で価格決定力を独占者が濫用する場合には、マーケットでの自然な競争で押し付けられた独占を実現した事業者に対しても国家が介入していくという考え方で、私はそれは非常に大事なことだと思っております。洋上風力についても大事なものは、単一の事業者が独占するかどうかと

ということよりは、その結果、価格決定力を濫用する可能性というのがどれくらいあるのかというようなことが大事なのではないかと考えます。

結局、それは洋上風力という観点だけから見ると独立していますが、再生可能エネルギーの他のエネルギー源との競争というのはあるわけで、まさにF I TとかF I Pで価格調整を、価格調整というか、補助金のコントロールを通じて国が一定の介入ができる仕組みになっているわけですから、そういうことを考えると、あまり価格決定力を濫用する可能性というのは大きくないのではないかとこのふうにも考えています。

そういうことを考えると、少なくとも今の時点で私たちは、やっぱり事業者が実現できる価格というものにウエイトを置くという今までの考え方というのは、非常に妥当であるという気がしていて、あまり結果にとらわれずにそういう考え方が、できるだけめりはりがついて完結できるような評価基準というものを原則維持すべきだと。

そういう意味で、大串委員が最後にちょっとご発言になった技術の国産化ということと、仮に価格要件という、価格とがトレードオフの関係にあるときに、そういうものをあまり強調し過ぎると、私たちがどれぐらいのバランスでそれを実現するのが最適かということが明確に分かっていけば話は別ですけれども、そこが技術的にはすごく難しくなるのかなと個人としては考えます。

もう一つ最後に、漁業者の不安というものが今度の結果によって出てきているということがいろいろ指摘されていて、中原委員もいろいろご発言があります。私は、漁業者の方が価格があまり安くなり過ぎると不安になるというのは、それはそれでよく分かるし、漁業協調をいかに実現するかというのは、これから非常に大きな課題になっていくと思いますが、一番避けなければいけないことは、高度成長期の漁業権の消滅補償のような実態が今度の洋上風力の一連のプロセスの中で再び起きてくるような事態というのは避けたほうがよい。それは漁業をおやりになっている方のためにも、そういうことは避けたほうがよいと思っておりまして、そういう意味で、いろいろな形で新しい漁業と漁業以外の海の利用の仕方の協調を図っていくということが今後ますます大事になるのかなと。

ちょっと長くなりましたけれども、基本的には、今日いろいろお話を伺っていて、そんな個人的な感想を持ちました。

以上でございます。

○山内座長

どうもありがとうございました。おっしゃるように、マーケットですので、マーケットはストラクチャーよりもパフォーマンスですね。ここに注目をしてというご意見は本当にそうかなと思っております。いろいろご意見をいただきましたので、次回には事務局に整理していただいて、また新しい方向性をご提案いただければと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の合同部会、合同会議を閉会にしたいと思います。本日もご多忙中のところ、本当にご熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

